

令和6年9月4日

有田川町立小・中学校
児童生徒保護者のみなさまへ

有田川町教育委員会

令和6年10月からの学校給食費無償のご案内

平素より、町教育行政にご協力を賜りありがとうございます。子育て世代における経済的負担を軽減するため、令和6年10月より有田川町立小中学校において、学校給食費を無償とさせていただきます。現在、有田川町立小学校と中学校に在籍する児童生徒の保護者様には学校給食費を口座引き落としにより負担いただいておりますが、10月分からの引き落としはありません。就学援助等ですでに学校給食費の負担がない場合も引き続き無償です。

9月分の給食費については、通常通り9月17日（火）に引き落としさせていただきます。なお、今年度9月終了時点までの実際にかかった給食費を計算したうえで、10月初旬に現在の口座に振り込みという形で返金させていただきますので、口座は解約されないようお願いいたします。

お問い合わせ

金屋中学校
TEL0737-32 - 3171